

平成19年第5回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成19年4月24日(火) 午後1時35分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 梨本委員長、堀江委員長職務代理委員、長沼委員、坂爪委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者
阿部教育次長、池浦教育総務課長、駒澤学校教育課長、金子生涯学習課長、須佐社会体育課長、堤国体推進室長、坂井学校教育課主幹、宗村中央公民館長、羽賀図書館長、佐藤青少年育成センター長、長谷川教育総務課長補佐、本多教育総務課総務係長
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題
 - (1) 前回会議録の承認
平成19年第4回教育委員会定例会会議録について
 - (2) 報 告
報第 1号 市内中学校にかかる事件について
報第 2号 平成18年度第3回三条市社会教育委員会議会議録について
報第 3号 平成18年度第3回三条市公民館運営審議会会議録について
報第 4号 平成18年度第3回三条市図書館協議会会議録について
報第 5号 平成18年度第2回三条市青少年育成センター運営委員会会議録について
報第 6号 平成18年度第2回三条市文化財保護審議会会議録について
 - (3) 議 事
議第 1号 三条市社会教育委員の委嘱について
議第 2号 三条市公民館運営審議会委員の委嘱について
議第 3号 三条市図書館協議会委員の委嘱について
議第 4号 三条市文化財保護審議会委員の委嘱について
 - (4) その他
ア 平成19年度主要事業概要について
イ 第4回教育制度等検討委員会について
ウ 次回教育委員会定例会の日程について

7 審議の経過及び結果

(1) 会議録の承認

梨本委員長から平成19年第4回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定

(2) 報第 1号 市内中学校にかかる事件について駒澤学校教育課長が説明

(梨本委員長)

2件とも大変残念な事件だ。間違いであってくれればという気持ちだ。報告は承った。

(3) 報第 2号 平成18年度第3回三条市社会教育委員会議会会議録について

——金子生涯学習課長が説明——

(堀江委員)

下田公民館はいつできるのか。

(金子生涯学習課長)

今年度いっぱいかける予定なので、来年3月31日を目処に完成する予定だ。

(堀江委員)

2階が多目的ホールか。

(金子生涯学習課長)

2階はいわゆる公民館施設部分だ。今は下田公民館に図書館分館が併設されているが、1階に図書館分館と事務室、ホール、お話の部屋という図書館のお話活動ができる部屋を用意させてもらっている。

(堀江委員)

2階が、今の講堂のような形になるのか。

(金子生涯学習課長)

120人程度の大集会室になろうかと思う。ステージは収納できる仮設ステージを考えている。位置は、今の保健センターの道を挟んだ真向かいだ。駐車場の用地として取得していた土地に建設する予定だ。

(堀江委員)

今までの施設はどうなるのか。

(金子生涯学習課長)

今年度は公民館として利用させてもらう。駐車場が不足しているので、新館ができた折には取り壊して駐車場をとという考えでいる。

—— 全員承認と決定 ——

(4) 報第 3号 平成18年度第3回三条市公民館運営審議会会議録について

——宗村中央公民館長が説明——

(長沼委員)

受講率は、講座によってずいぶん違うのか。何%を割ったらこの講座は開設しないという取り決めがあるのか。

(宗村中央公民館長)

受講率は市民の皆さんが関心や興味のある講座については100%を越えるものもあるし、低い受講率のものもある。

どれくらいになったらやめるのかについての基準は、今まではなかった。この答申が出たので、受講率を参考にしながら、又、他の委員の意見で受講率だけではないという話もあった。例えば新陳代謝がうまくいっているところはその辺も考慮していけばどうかと今は内部で調整しているところだ。数字的なものが出せるよう努力している。

(長沼委員)

例えば何年か経って公民館の講座から外れ、クラブになると講師がつかなくなるのか。

(宗村中央公民館長)

今は、講師は公民館側で選定しお願いをしているが、クラブ、サークル化となると自分たちのクラブ、サークルの中で先生を捜してきて教えていただく形にしていきたいと考えている。そのためには公民館側からも何らかの支援をしていかなければならないと考えているが、その支援の仕方は今検討中だ。

(堀江委員)

下田の読み聞かせのボランティアグループがあるが、図書館だけではなく公民館でも読み聞かせをやっていたのか。

(宗村中央公民館長)

18年度までは行っていた。ただ19年度事業は審議の中でもあったが、学校や図書館の役割で担っていただくということで、公民館事業からは両方とも同じことを同じような形でやっているものなので、公民館事業としてはやめさせていただいた。

—— 全員承認と決定 ——

(5) 報第 4号 平成18年度第3回三条市図書館協議会会議録について

——羽賀図書館長が説明——

(長沼委員)

図書館が近くにあり随分利用させてもらっている。CDやテープが多くそろえてあり、他の町の人に聞くとそういうものを健常者にも貸しているのは珍しく、新潟市などでは目の不自由な人以外には貸していないとのことだ。随分利用させてもらっているが、テープの中にはダビングしたものを貸し出すことから伸びて音の状態がよくないものが増えてきている。私どもの年齢になってくると読むことが本当に辛くなっていく。是非とも、目が疲れている主婦のためにも、そういうCDや耳から入るものも、もう少しあるといいとずっと思っていた。

(羽賀図書館長)

CD、テープの問題で、テープが非常に伸びているという問題であるが、テープの著作権をカバーしたものしか入れられないということが基本だ。市販のものについては貸し出し用に売っているものを図書館は入れているので、著作権法上、伸びてもダビングして新しくするわけにはいかない。

今は普通の音楽テープは県の点字図書館が一気に制作権を持っている。点字図書館が著作権を持つものを、例えば三条では虹の会とつわぶきの会という2つのボランティア団体があり、自分たちでテープを起こして点字図書館にあげ、その点字図書館が視覚障

害者に配布する仕組みだ。あくまでも点字図書館が著作権をカバーしたものなので、市立図書館には入れることができないということが著作権上の現状だ。

昨年頃から著作権協会にお願いして、個別に作家の著作権をカバーしたものを承諾を得て音読の会から吹き込んでいただき逐次入れている状態なので、もう少しでかなり増えてくると思うが、あくまでも著作権をカバーする条件の一つとしては視覚障害者、盲人という基本がある。ただ、抜け道として視覚障害を持っていないが身体に障害があって字が読みにくいと館長が認めた者という条件をつけていただいているので、それに当てはめて貸し出しをしているものが増えてきている。そのようにクリアしたもの以外はなかなか図書館に置けないので、そういうことを理解いただいた中で、なおかつこういうものを吹き込んでほしいというものがあれば、直接著作権協会と交渉で了承を取り、健聴者に近い方でも本を読みにくい障害がある方として貸し出しをしている。

県内でもこれを行っているのは上越の高田図書館と当館くらいかと思っている。そういうリクエスト等があれば、教えていただければアイテムを増やしていく努力はしたいと思っている。

—— 全員承認と決定 ——

(6) 報第 5号 平成18年度第2回三条市青少年育成センター運営委員会会議録について

——佐藤青少年育成センター長が説明——

(梨本委員長)

冒頭のああいった事件が起きると関係者は身を引き締めて青少年の健全育成のために頑張らなければならないと思う。よろしく願いしたい。

—— 全員承認と決定 ——

(7) 報第 6号 平成18年度第2回三条市文化財保護審議会会議録について

——金子生涯学習課長が説明——

(梨本委員長)

旧武徳殿は三条の財産でありぜひ残しておきたい建物の一つだが、かなり前に基礎が老朽化し何をしても無理だという話を耳にした記憶がある。大丈夫なのか。

(羽賀図書館長)

3月31日まで資料館長をしていたので回答する。確かに資料館の基礎は、玉石の上に塚をあげている。

5年くらい前だろうか、確かに塚が玉石から浮いていたことがあった。それについては石を上げるなり、さらに塚に何か木をかせたりして一応補修はしてある。基本的に今は浮いている状態はないと思う。あとは中が湿気て白アリが出てきたこともあったので、それについては砂等を入れて乾くようにした。劣化が進んだという感じは持っていない。

(梨本教育長)

荒木委員は柔道、剣道、弓道に使うのが一番いいと言っているが、昔の柔道はいいが、今の柔道はあそこでやると危ない。あの大きな柱に叩きつけられたらけがをする。剣道

をやっていたら段差がありつかえる。今の武道はスポーツになっているので、その辺も配慮いただきたいと思う。

それと、直接関係はないが、岩田先生のコーナーがあまりにもお粗末ではないかという指摘もある。確かにもう少しきれいにしておくことはできないのか、場所はあそこしか今やむをえないが、あの中でももう少し工夫ができないのかと常々感じてきた。

そしてもう一点、ますます三条に美術館が欲しいという声が非常に大きくなってきている。岩田先生のような方のものを飾っておくのも一つあるが、三条市民の絵画や彫刻だけでなく、あらゆる美術関係者の層も広がっていることから新潟県の中でも三条のレベルはかなり高いだろうと思っている。三条の文化度を高めるという意味においても美術館というものを真剣に考えて、美術愛好者に対して教育委員会の立場で色々な相談をしていく必要がきているのではないかと考えている。

(羽賀図書館長)

私は資料館の館長を7年やっておりあそこを預けられたわけだが、資料そのものが絶対的に少ないのが現実だ。岩田先生の描かれた本画、いわゆる掛け軸や額に仕上がった状態のもので資料館で購入させてもらったものは3点しかない。ご存じのように岩田先生の作品自体が一時は数百万という状況の中では、なかなか購入し揃えられない。

あそこに今飾ってある主なものは、従来は岩田先生のご遺族から寄贈していただいたスケッチ類だ。そういうこともあり、例えば図書館にあった50号くらいの本画を資料館に2つ持っていった。三条庁舎の第一応接室にあった芍薬も借りて今展示をしている。限られた予算の中で創意工夫はしている。ご指摘もごもっともだが、与えられた状況の中で創意工夫をするということで新館長にも話をしたい。

(堀江委員)

195件とは文化遺産のリストか。「信心釜」や「ひこぜん」「虫送り」もそうか。

(金子生涯学習課長)

委員によってあげられたものは思いつくものを全て上げて欲しいということで、例えば、これは文化財になるかどうかはわからないがヒメサユリの群生地や五十嵐神社の神楽、下田関係では旧八十里越え街道、連光寺百万灯、西明寺千手観音、吉ヶ平の伊豆守仲綱の墓、思いつくもの195件をあげた。

—— 全員承認と決定 ——

<議第1号から議第4号まで一括上程>

- (8) 議第 1号 三条市社会教育委員の委嘱について
- (9) 議第 2号 三条市公民館運営審議会委員の委嘱について
- (10) 議第 3号 三条市図書館協議会委員の委嘱について
- (11) 議第 4号 三条市文化財保護審議会委員の委嘱について

—— 議第1号から議第4号まで池浦教育総務課長が一括説明 ——

(梨本委員長)

それぞれの委員会に公募の方が入っておられるが、この度の役員改選期に当り改めて公募したのか。

(池浦教育総務課長)

任期満了に伴って改めて公募した。結果として全てが新しい方ということではなく再応募されて場合によっては再任とっていいのかわからないが、同じ方が公募として選ばれたということもある。

(梨本委員長)

再任ならば再任と書いたらどうだろう。新しく入られたなら新任と書けばわかりやすいが。

(池浦教育総務課長)

検討はさせていただきたいが、基本的に公募については一旦リセットをさせていただき、3名なら3名の枠の中で改めて公募する。先ほど新任、再任という言い方がいいのかどうかということをお願いしたが、そう考えた時に、公募なのだから2度目の方であっても改めて公募によって新任という考え方もあるし、同じ方なのだから再任という考え方もあると思う。そこは今後整理していきたい。

(堀江委員)

公募が3名だが、公募枠への応募は4人や5人はいなかったのか。

(金子生涯学習課長)

社会教育委員は4名が応募で3名が委員になった。

(宗村中央公民館長)

公民館の公募状況だが、大変ありがたいことに公募枠は3人だが6人から応募いただいた。

(羽賀図書館長)

図書館協議会は、5人の応募で3人だ。

(梨本委員長)

池浦課長何か補足はあるか。

(池浦教育総務課長)

公募を入れなさい、男女の比率を何%以内にしなさいというものは、「三条市における審議会等の統廃合、委員の公募その他の基準」というものがあり、基本的にそれに基づいて3人という枠を決めさせていただいている。

(梨本委員長)

堀江委員の質問には、広く公開されているということが示されている状態が必要だという意味もあると思う。

(堀江委員)

3人ぎりぎりならばわかるが、どうしてこの人が選ばれたのかが知りたい。

(松永教育長)

応募の動機などを書いてもらい、その人の考え方や情熱というもので判断している。

(梨本委員長)

それはどの委員会でも同じ手続きを踏んでいるということだと思う。

——議第1号から議第4号まで全員承認と決定——

——午後2時55分～午後3時まで休憩——

(12) その他

- ・ 平成19年度主要事業概要について

——所管各課長が説明——

——このとおり進めることで、承認——

- ・ 第4回教育制度等検討委員会について

——阿部教育次長、駒澤学校教育課長、池浦教育総務課長が説明——

(梨本委員長)

委員の皆様方も資料に目を通し進捗状況について把握されて来られたと思う。とにかく事務局においては大変だ。こうやって資料を揃えるなど日々のご苦勞に、感謝申し上げます。

また、5月の視察もハードスケジュールだ。一泊というものの大変だと思う。委員からハードだと文句は出ないだろうか。

(池浦教育総務課長)

1拍2日で東京都品川区、広島県呉市への先進地視察ということで、委員長の言うようにタイトなスケジュールだ。

(梨本委員長)

検討委員の皆さんは熱心な方ばかりなのでありがたい。坂爪委員、何かあるだろうか。

(坂爪委員)

見ると資料作りが大変で、資料作りも会議の度に検討委員から要請がある。

(松永教育長)

行政側が出ないと話が進まない。今学校教育課長が第二ステージで9月に結果を出し、中間報告という形にしているが、それで果たして形になるかどうか。もう少し時間がかかるかもしれない。

(梨本委員長)

資料 No.2 の荒沢小学校、長沢小学校、下田中学校の3校は19年度から3年間の文部科学省の指定を受けた事業だが、これを資料として出す目的は小中一貫の糸口とするような意図があるのか。

(駒澤学校教育課長)

三条そのものがものづくり教育ということで取り組んでいるが、そういったものとの関わりがある。これから色々議論を進めていく中で、こういった部分は避けて通れないものだ。そういったことで運がいいというか、今年度から下田地区の三校が指定を受けたということで資料提供の要求があったのではないかと受け止めている。

(松永教育長)

連携にしても一貫にしてもそうだと思うし、2学期制もそうだが、そういう話になるとどうしても学習指導要領の編成、今は教育課程の編成で言っているが、学校側で実施する教育活動、教育課程の編成がどうしても小・中であれば小学校と中学校でそれぞれが話し合いをして連携をとっていかないと、実現不可能と考える。2学期制にしてもそ

うだ。学校で教育課程を全部組み替えなければならない問題がある。今の下田の場合は下田中学校をメインにしてその先に長沢小学校と荒沢小学校があり、それがものづくりという教育課程を実施するために、例えば3時間あった他の教科の時間を1時間こっちに持ってくるとか、総合学習を持ってきて年間130時間にして物作りをやろうと。そうすると中学校もそういうふうに全部連携を取っていかないと、時間数や組み立てができない。そういう一つのステップが、こういうものもあるという参考になればと資料を出した。

(梨本委員長)

私も、昨年度に夏・秋に市民と語ろうという形で回った時に下田地区で下田中学の校長先生が、たまたまこの話をしていたので印象にあるが、その中の言葉の一つに地元にある素材を使って地域の人たちの力を借り、あっちのおじいちゃん、こっちのお父さんみんなで力を合わせて学校だけではなく地域も一体になって、そして地元にある素材を使ってもものづくりということを強く言っていたことが印象にある。大変素晴らしいことだと思っている。

(梨本委員長)

そこで、ものづくり教育を実施するなら、ある程度自分で削る、小刀を研ぐことも自分でやる、鉛筆を小刀で削る、ボールペンなんか一切使わない、というまでの覚悟をしなければいけないのではないのか。

(駒澤学校教育課長)

私の私心も入るかもしれないが、実は前回の議会でも同じような話が出た。私が答えたのは、今子どもは鉛筆を持たずにボールペンやシャーペンを使っているというピントぼけの話をしたかなと思っているが、この刃物づくりというのはものづくりの中で5時間しか取っていない。その他にも色々な、釘づくりや包丁研ぎ、木工と総合的に捉えているので、その刃物づくりそれだけでというところまで掘り下げられないのではないかと捉えている。

例えば先ほど話にあったように、下田地区の地域の人たちをゲストティーチャーで招いて子どもたちの学校教育に関わってもらうとなると、稲作やそういったものが入ってくるのではないかとと思っている。それも一つのものづくりだ。

(梨本委員長)

まだまだ試行錯誤というところもあるだろう。

(駒澤学校教育課長)

内容的なものはこれから検討委員会で話を進めて方向性が定まり、ある程度の枠組みが決まった中で、教育課程を実際どのようにしていくのかということで、現場の先生の意見を尊重しながら検討されていくものと捉えている。

(梨本委員長)

現場の先生だけではなく、地域の人々も含めての議論ということと思うが。

(駒澤学校教育課長)

そのように思っている。

(堀江委員)

下田地区の小・中学校において、たまたま文部科学省の指定事業がきた。それがちょうど「ものづくり」であり、三条市と合致するもので、下田地域は刃物ではなく、畑など下田の特性に合ったものづくりをすると受け止めている。

(松永教育長)

鍛冶道場も使う予定となっており、鍛冶道場を使ってもものづくり、木工など、ただ農作物だけではない。

委員ご存じのことと思うが、教育課程は学校が編成するという決まりになっており、校長を中心にして職員の合議で教育課程を作っていく。このことから、地域の特性に合ったものを、すなわち、下田なら下田、栄ならば栄の自分たちの学校でどういう教育活動を取り入れていくか、学習指導要領に載っている各教科のものは必ず指示された通りの時間を経なければならぬが、地域に根ざした教育はある。だから教育委員会が一律、小刀を持ってきて鉛筆削りをしなさいということは教育委員会の指示事項ではできないこととなっている。

(梨本委員長)

事務方も大変だろうが今後ともよろしくお願ひしたい。

——このとおりに進めることで、承認——

次回教育委員会定例会の開催日時について、池浦教育総務課長から諮り次のとおりに決定する。

日 時 平成19年5月28(月) 午後1時30分

会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

8 閉会宣言 平成19年4月24日 午後2時40分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。